

令和7年度（2025年度）札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施要項

令和6年（2024年）9月 教育長決定

この要項は、令和7年度（2025年度）の札幌市立高等学校（市立札幌大通高等学校を除く。）の推薦による入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 出 願 資 格

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「道立推薦要項」という。）の「3 出願資格」に準じる。

【留意事項】

- 1 札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「市立一般要項」という。）、市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項、道立高等学校一般入学者選抜実施要項、道立推薦要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項及び札幌市を除く市町村立高等学校入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- 2 令和7年（2025年）3月末日までに、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みであり、かつ、令和7年（2025年）4月7日（月）までに保護者の住所が札幌市内となることが確実に見込まれる者は、市立札幌旭丘高等学校（単位制普通科・単位制数理データサイエンス科）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース・単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）に出願することができる。

2 対 象 学 科

（1）全日制の課程の普通教育を主とする学科

市立札幌旭丘高等学校（単位制）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース・単位制グローバルコース）、市立札幌平岸高等学校（普通コース・デザインアートコース）及び市立札幌新川高等学校において実施する。

出願できる者の範囲は、札幌市内に保護者の住所が存する者とする。

（2）全日制の課程の専門教育を主とする学科

市立札幌旭丘高等学校数理データサイエンス科（単位制）及び市立札幌啓北商業高等学校未来商学科において実施する。

出願できる者の範囲は、札幌市内に保護者の住所が存する者とする。

【留意事項】

令和7年（2025年）4月1日現在、全日制の課程の第1学年において設置される学科は次のとおりである。

- 1 普通教育を主とする学科
普通科
普通科専門コース－グローバルコース、デザインアートコース
- 2 専門教育を主とする学科
商業に関する学科－未来商学科
数理データサイエンス科－数理データサイエンス科

3 推薦による入学者の範囲

推薦による入学者の範囲は、次のとおりとする。ただし、市立札幌旭丘高等学校（単位制普通科・単位制数理データサイエンス科）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース・単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）については、帰国生徒等を入学定員とは別に、若干名、入学させることができる。

- (1) 市立札幌旭丘高等学校普通科（単位制）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース）、市立札幌平岸高等学校（普通コース）及び市立札幌新川高等学校においては、募集人員の10～40%程度の範囲の数において高等学校長が定める。
- (2) 市立札幌旭丘高等学校数理データサイエンス科（単位制）、市立札幌啓北商業高等学校未来商学科、市立札幌清田高等学校（単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）においては、募集人員の30～50%程度の範囲の数において高等学校長が定める。

【留意事項】

帰国生徒等とは、「日本国籍を有する者で、海外在留者に同伴して、引き続き1年を超える期間海外に在留し、帰国後3年未満の生徒」及びこれに準じる者と高等学校長が認める者をいう。

4 出願の受付

道立推薦要項の「4 出願の受付」に準じる。

5 出願の手続

(1) 出願できる学科（コース）

出願できる学科（コース）は、一の高等学校の一の学科（コース）に限るものとする。

【留意事項】

この要項において、大学科とは、次の学科を指す。
普通科、商業に関する学科、数理データサイエンス科

(2) 出願書類の提出及び受付

ア 出願者の手続

出願者は、あらかじめ Web 上の「出願情報事前受付システム」（以下「受付システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

【留意事項】

公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書 (Web 申請用)

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書 (Web 申請用) を提出すること。

(イ) 入学手数料

札幌市立高等学校の授業料等に関する条例 (昭和 22 年条例第 36 号) に定める金額を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書 (納入控・出願書類貼付用)」を入学願書 (Web 申請用) の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

1 Web 上での「受付システム」入力・申請

出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は出願先高等学校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。(「受付システム」内でクレジットカード決済することも可能。)

「受付システム」の公開期間は、令和 6 年 12 月 6 日 (金) から令和 7 年 1 月 23 日 (木) 正午までとする。

2 入力・申請に係る留意点

- (1) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。
- (2) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (3) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の「有」を選択すること。

3 入学願書 (Web 申請用) の記入等

- (1) 必ず事前に Web 上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書 (Web 申請用)」を表示し、印刷すること。
- (2) 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者 (親権を行う者がいない場合は未成年後見人) が署名すること。
- (3) 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。
- (4) 入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

【留意事項】

「受付システム」内でクレジットカード決済しない場合、入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

(1) 札幌市指定金融機関 (北洋銀行の本支店出張所)

(2) 札幌市収納代理金融機関

- ① 国内のみ ずほ銀行・三菱 UFJ 銀行・三井住友銀行・りそな銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所
- ② 北海道内 の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所
- ③ 札幌市内 の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・SBI 新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所
- ④ 札幌市内に所在する ゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

(ウ) 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(エ) 自己推薦書（全日制課程受検者用（道立推薦要項の別記様式1））

【留意事項】

自己推薦書用紙は、出願者本人が北海道教育庁学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成する。

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の出願書類を出願先高等学校長に提出すること。

(ア) 推薦入学出願者一覧表（道立一般要項の別記様式2）

(イ) 個人調査書（道立一般要項の別記様式3による。令和7年（2025年）2月4日

(火) 正午までに提出すること。)

【留意事項】

(ア)及び(イ)の用紙は、中学校において作成する。

ウ 高等学校長の手続

(ア) 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（道立一般要項の別記様式4）を当該中学校長に交付すること。

(イ) 高等学校長は、令和7年（2025年）1月29日（水）までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。

【留意事項】

受検票を当該中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

(ウ) 高等学校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（道立一般要項の別記様式5）に記入すること。

6 出 願 状 況 の 発 表

道立推薦要項の「6 出願状況の発表」に準じる。

7 出 願 変 更

道立推薦要項の「7 出願変更」に準じ、出願変更は認めない。

8 面 接 等

道立推薦要項の「8 面接等」に準じる。ただし、市立札幌旭丘高等学校（単位制普通科・単位制数理データサイエンス科）においては、道立推薦要項の「8 面接等」に定める項目に加えて、適性検査を実施する。

【留意事項】

道立推薦要項の「8 面接等」の【留意事項】に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。

9 選 抜 の 方 法

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

- (1) 出願者から提出された自己推薦書
- (2) 中学校長から提出された個人調査書
- (3) 面接の結果
- (4) 英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技、作文、適性検査を実施した場合は、その結果

10 合格内定者の通知及び入学の確約

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」の【留意事項】に準じる。ただし、合格内定通知書（道立推薦要項別記様式5）及び入学確約書（道立推薦要項別記様式6）の道立高等学校を札幌市立高等学校に読み替えるとともに、専門コースのある学校については、学科の欄に（ ）書きでコース名も記入すること。

11 合格内定者数の発表

道立推薦要項の「11 合格内定者数の発表」に準じる。

12 再 出 願

道立推薦要項の「12 再出願」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「12 再出願」の【留意事項】に準じるが、入学検定料を入学手数料に読み替えるものとする。

ただし、道立高等学校から札幌市立高等学校に再出願する場合の「受付システム」公開期間は、令和7年2月18日（火）から2月21日（金）16:00までとする。

また、市立札幌清田高等学校及び市立札幌平岸高等学校に再出願する場合は、再出願願（道立推薦要項別記様式9）、再出願承認書（道立推薦要項別記様式10）及び再出願通知書（道立推薦要項別記様式11）の学科の欄に、（ ）書きでコース名も記入すること。その際、専門コース以外の普通科については、普通コースと記入すること。

13 合 格 発 表

道立推薦要項の「13 合格発表」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「13 合格発表」の【留意事項】に準じる。

14 札幌市教育委員会への報告

道立推薦要項の「14 北海道教育委員会への報告」に準じる。ただし、教育局を教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替え、報告月日、時間及び方法については、別途通知するものとする。

15 そ の 他

道立推薦要項の「15 その他」に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。

【留意事項】

道立推薦要項の「15 その他」の【留意事項】に準じる。